

令和 2 年度
富士吉田市教育委員会
点検・評価報告書
(令和元年度事業実績評価分)

令和 2 年 11 月
富士吉田市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検・評価の実施について	2
	(1) 点検・評価の対象	2
	(2) 点検・評価の方法	3
	(3) 評価結果	4
	(4) 各事業の評価	5
	第2章 心豊かな人を育む「教育・文化・スポーツ」の充実	
	第1節 就学前教育	5
	第2節 学校教育	6
	第3節 青少年	28
	第4節 生涯学習	31
	第5節 文化・芸術	37
	第6節 スポーツ・レクリエーション	45
	教育委員会活動及び運営に関して	50
3	教育委員会活動の概要	52
	【資料】	
	教育委員会事務局機構	56
	富士吉田市教育委員会教育委員名簿	57

1 はじめに

平成 27 年 4 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正を受け、富士吉田市教育委員会においては、平成 27 年 6 月より教育委員長と教育長を一本化した新教育長制度へ移行し、新教育長の判断による教育委員への迅速な情報提供や会議の招集・審議を行っているところであります。これにより本市教育委員会のさらなる効率的な運営を図り、開かれた教育行政の推進と教育関係者の資質向上に努めているところであります。

また、本市教育委員会においては、毎月の教育委員会定例会議をはじめ、学校訪問の実施、各種研修会への積極的な参加等、教育委員会の活発な活動を通じて、きめ細かな地方教育行政を推進しております。

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、教育委員会が実施している事務事業に関する点検・評価を行ったことにより、その評価結果及び教育委員会の活動等を取りまとめたものであります。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 点検・評価の実施について

(1) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市教育の総合的な指針である「第6次富士吉田市総合計画」に基づく具体的な推進施策として実施している教育委員会の全事務事業を対象としました。

○対象事業一覧

No	事業名	担当課
1	私立幼稚園支援事業	学校教育課
2	富士吉田市外1市2町4村1組合充て指導主事共同設置事業	
3	小中学校学習指導等充実事業	
4	各小中学校教育振興事業	
5	小中学校特色ある学校づくり事業	
6	小中学校校外活動等支援事業	
7	学力向上プログラム事業	
8	特別支援スタッフ事業	
9	富士吉田市外2町4村1組合ことばの教室共同設置事業	
10	小中学校情報セキュリティ強靱化事業	
11	総合教育支援事業	
12	小中学校校舎等維持管理事業	
13	各小中学校管理事業	
14	就学時健康診断事業	
15	児童生徒健康管理事業	
16	児童生徒就学援助・奨励事業	
17	教育委員会管理事業	
18	学校給食センター運営事業	学校給食センター
19	青少年センター管理運営事業	生涯学習課
20	青少年教育事業	
21	放課後子ども教室推進事業	
22	市民会館管理運営事業	
23	社会教育推進事業	
24	生涯学習講座事業	
25	芸術文化振興事業	
26	スポーツ振興事業	
27	市民体育施設管理事業	
28	公立学校体育施設一般開放事業	
29	スポーツ推進委員事業	
30	図書館管理運営事業	図書館
31	子供読書推進事業	

32	文化財保護対策事業	歴史文化課
33	博物館管理運営事業	
34	御師外川家住宅等整備活用事業	
35	博物館学芸事業	
36	富士山教育研究実践事業	教育研修所
37	外国語指導委託事業	
38	教育研修所事業	

(2) 点検・評価の方法

まず、各担当課では、所管する事業について、令和元年度の実績・成果・課題及び令和2年度における実施内容と今後の展望等により、今後の事業の進め方における内部評価を行い、管理本部とのヒアリングの後、担当評価を決定しました。

令和2年度はコロナ禍における事業の実施であったため、中止や縮小もある中で実際にどのように事業を実施したのか、今後、コロナ禍においてどのように実施していくのかという視点で、次年度以降の事業の進め方等を示しました。

最終評価の実施にあたっては、担当課は最終評価者である教育長及び教育委員に対し、令和元年度の実績・成果・課題、令和2年度のコロナ禍における事業実施内容、今後の展望、並びに担当評価に至るまでの意見を具体的に説明し、教育長及び教育委員による審議の後、最終評価の判定を行っていただきました。

評価については、事業ごとに、次の7段階（AA・A・B1・B2・C・D・E）での評価を行いました。

【事務事業評価における「コスト投入」の方向性、「成果」の方向性の基本的組み合わせ表】

成 果 の 方 向 性	拡大・拡充	—	—	B1	AA
	継続・維持	—	B2	A	—
	縮小・統廃合	—	C	—	—
	休止・廃止	D	—	—	—
	経常事業	E			
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入（一般財源）の方向性			

(3) 評価結果

全 38 事業における最終評価は、コスト・事業成果ともに拡大していく A A 評価が 5 事業、コスト・事業成果ともに現状を維持・継続していく A 評価が 19 事業、コストは現状を維持しつつ事業成果を拡大とする B 1 評価が 10 事業、経常・義務的な事業である E 評価が 3 事業、また、令和元年度で事業の所管課が移管となった評価対象外が 1 事業という評価結果となりました。

特に、コスト面、事業成果とも拡大の評価（A A 評価）を受けた事業については、今後、コストの投入も必要であり、教育委員会として事業の効果的・有効的な展開を図る必要があると判断されたものであります。その他の事業については、現在のコストを維持しながらも、事業に一定の成果が見られ、良好に推移していることが見受けられるとの判断を受けました。

一方で、教育委員会各所属における自己点検や審議の際には、新学習指導要領への対応や I C T 教育の推進など目まぐるしく変わる学校教育への対応や、コロナ禍における生涯教育事業の進め方や本市教育文化の伝承について、費用対効果や長期的な視点での事業継続についてなど、様々な意見や提案があったところであります。

教育をめぐる課題は、年々複雑かつ多様化しており、特に、新型コロナウイルス感染の収束が見込めない中で事業を展開しなければならない昨今において、市民の信頼に応える教育行政を実現するためには、コスト意識を高く持ち、創意工夫を凝らした様々な取り組みを積極的に展開していく必要があります。

富士吉田市教育委員会といたしましては、点検・評価の際にいただいた、ご意見やご提言を今後の事務事業に反映させ、子どもたちの生きる力を育む教育の推進と、市民の皆様の誰もが生涯にわたり心豊かに学び続けることができる環境づくりができるよう責任ある教育行政の推進に努めて参ります。

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

[illegible]

5

第2節 学校教育（1）教育内容の充実

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
富士吉田市外1市2町4村 1組合充て指導主事共同設 置事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 南都留地区の本市外1市2町4村1組合の教育委員会による共同設置事業として、富士・東部教育事務所内に充て指導主事2名を配置し、学校における教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導を行う事業である。 ＊根拠法令 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第2項	●実績・成果 富士・東部教育事務所内に配置している2名の充て指導主事については、構成市町村の各校を訪問し、校内研究授業、学習会、研究会などで専門的事項の指導を行っている。また質の高い教育指導を行うために、指導主事2名が教育先進地にて開催される公開授業や、各種研修会に参加し、自己研鑽を重ね、そのノウハウや情報を各小中学校校内研究等で講義を実施するなどして還元した。 ●課題等 令和元年度については、令和2年度の小学校新学習指導要領が全面的に実施されることに伴い、小学校全教科の教科用指導図書の採択があった他、年度末は、全国一斉臨時休校となり、管内の学校の状況把握等を含め、本来の業務以上の負担があった。	●実施内容 令和元年度同様、富士・東部教育事務所内に配置している2名の充て指導主事が、県教育委員会及び教育事務所と構成市町村教委及び小中学校との橋渡し役として、情報共有や専門的指導をスムーズに行えるよう、予算執行を含め適正に事務を進めている。 今年度はコロナ禍における事業実施であるため、県外先進地での研究授業等が中止となることが多かった他、研修や会議等も通常通りの開催が難しい場合も多かったが、学校訪問等計画的に予定を執行している。 ●今後の展望等 英語教科やプログラミング教育の開始、また1人1台PC端末整備等により従来の教育環境と変化してきており、より専門的で質の高い教育を求められる。そのため、教員は新たな分野	A

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価									
小中学校学習指導等充実事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 地域のことについて学ぶための社会科副読本、環境副読本の作成及び教師用の教科書・指導書の購入を行う事業である。 社会科副読本 ：4年に一度刊行 環境副読本 ：4年に一度刊行 また、教員を志望する学生の実習活動を有効に活用することにより市内の小中学校の教育活動の更なる充実を図るため、学生ボランティアを派遣する。	●実績・成果 小学校3年生と4年生に配布する社会科副読本「わたしたちの富士吉田市」を作成した。 学生ボランティアについては、要請のある学校に対し派遣を行い、部活動・学習指導等、教育活動の充実を図った。 令和元年度においては、学生への周知をはかり、学校への利用の働きかけを行った結果、例年より多くの学生ボランティアの利用があった。 【令和元年度】 <table><tr><td>下二小</td><td>1名</td><td>8回</td></tr><tr><td>下吉田東小</td><td>3名</td><td>50回</td></tr><tr><td>富士小</td><td>1名</td><td>23回</td></tr></table>	下二小	1名	8回	下吉田東小	3名	50回	富士小	1名	23回	の指導力を身に付けていく必要があるが、各校に在籍する教員が個々に研究や研修を行うことが難しい中、充て指導主事が先進地視察研修等でノウハウを習得し、管内小中学校に還元できるよう適正に事務を執行していく。 ●実施内容 令和2年度からの教科書改訂に伴い、小学校教師用教科書・指導書の購入を行った。 学校へは学生ボランティアの継続実施について、周知を行う。 新型コロナ感染状況を踏まえて、都留文科大学への依頼を継続して行う。 ●今後の展望等 I C T教育推進のため、中学校のデジタル教科書の整備を図る。 令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響により学生ボランティアを募ることが困難な状況にあ	A
下二小	1名	8回										
下吉田東小	3名	50回										
富士小	1名	23回										

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
各小中学校教育振興事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 学習指導要領に沿った教育を円滑に推進するため、授業や学校行事に使用する消耗品や各種学習教材を購入する。また、授業や学校行事に使用するための各種備品を購入する。	下吉田中 2名 70回 吉田中 1名 10回 ●実績・成果 各学校において、授業や学校行事で使用する用紙や文具、教材等の消耗品、夏休み・冬休みの友などを購入した。また、授業や運動会などの学校行事に使用する、いす類、楽器類、薬品庫、マット、テントなど、備品の整備を行った。また、パソコン教室の学習用コンピュータのリース等を行った。	つたが、感染状況をみながら活用を図っていく。 ●実施内容・今後の展望等 令和2年度から、ICT機器の管理等については教育委員会で一括することとし、小中学校情報セキュリティ強靱化事業に移行した。	A
小中学校特色ある学校づくり事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 各小中学校において独自の学習活動を行い、特色ある学校づくりの推進を行っている。	●成果 各小中学校において、金管バンドや合唱、絵画教室、野菜作りなどを通じた情緒教育、市内の観光地を訪れた外国人との交流などによる国際理解教育、地元事業者を招いての地場産業に関する学習などを行っている。	●実施内容 各小中学校においてそれぞれ工夫を加え、独自性のある教育目標を設定し、より特色を活かした学校づくりを推進している。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
小中学校校外活動等支援事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 児童生徒の健やかな心とからだを育てるため、学校での授業のみならず校外での活動を支援する事業である。主なものとしては、校外行事におけるバス等の借上げ（バンドフェスティバル、交通安全教室、郷土学習、林間学校等）や、全国大会、関東大会等の参加者へ補助金がある。	また、富士山学習として、富士山周辺の他校との交流や、関連施設での学習など、それぞれの学校が特色ある学校づくりを行っている。 ●成果 バンドフェスティバル、林間学校等への会場へのバスの借り上げや、各種地区大会、関東大会等への参加者に対する補助を行い、各校外行事が円滑に実施できた。 また、各種大会参加への補助を行い、活動の支援を行うことができた。	●今後の展望等 各校の地域特性や地域の伝統などを生かし、特色ある学校づくりを行うとともに、その内容についての周知を図る。 ●実施内容 新型コロナにより一部中止となった活動があるが、各種の校外活動に対して補助を行い、支援を行っている。 ●今後の展望等 郷土学習や林間学校などの校外学習や、各種大会への参加を通じて様々な体験をすることにより、豊かな学校生活を送ることができるよう今後とも支援を実施する。 新型コロナウイルス感染防止に配慮した対応が必要となる。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
学力向上プログラム事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 児童生徒の学習意欲の向上と家庭学習の定着に向けた取組みを推進することにより、基礎学力の定着とその向上を図る事業である。	●実績・成果 児童生徒の学習習慣・基礎学力の定着と学習意欲の向上を図るため、夏季休業期間中に自主学習や補充学習等の学習支援「富士子屋」を実施した。 【令和元年度富士子屋実績】 ・実績回数：5会場×10日間 ・参加児童生徒数：248人（小学生192人・中学生56人） ・学習支援者数：35人 また、市内小中学校において標準学力検査（NRT）を実施し、現状の児童生徒の学力を把握分析することにより苦手科目の克服と理解度を高めることに繋がった。 【標準学力検査実施実績】 小学4年生…国・算・理 中学1年生…国・数・理 中学3年生…国・数・英 【全国学力・学習状況実績】 中学3年生…国・数・英 小学6年生…国・算 令和元年度末には、コロナウイルス感染症拡大防止として臨時休校措置を行うこととなったが、休校措置期間が短かったため、本市においては学習の遅れなど	●実施内容 令和2年度から富士子屋については、教育研修所事業として実施することとなった。 学力テストについては、全国学力調査が一斉臨時休校等の影響により中止となったが、標準学力検査（NRT）を例年どおり小学4年生、中学1・3年生に実施している。全国の学力調査が中止となる中、全国標準の検査結果内容を分析でき指導へ繋げている。 家庭用電子教材Eライブラリについては、臨時休校中の家庭学習に大変有効であったため、今後を見据え、未契約校（小学校2校、中学校1校）についても利用できるよう追加契約し、市内全児童生徒が家庭学習にて利用できるようにした。 また、臨時休校中の補習等、子供の学びの保障をサポートするため、2学期から現在配置している市単教諭2名の任用時間の延長と、新規で学力向上支援スタッフ21名を小中学校へ配置し、TT等きめ細やか	AA

（評価基準）

AA：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D：事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E：経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
富士山教育研究実践事業 担当課：教育研修所 ●事業内容等 富士山学習研究会を中心として、市内全小中学校における富士山学習の充実を図るために、授業実践やキャリア教育の体験的活動の充実等を図る事業である。	の支障はなかった。 ●実績・成果 富士山学習研究会で年間指導計画、授業実践等の活動を進めた。「わたしたちの富士山」作品コンクール、富士山学習成果発表会を実施した。ふじさんミュージアム視察研修、上暮地地区、明見地区の臨地研修を実施した。吉田中、吉田西小で富士山学習公開授業を行った。 ふるさと発見ワークショップを吉田中で行い、令和2年度の職場体験の企画・運営の支援を行うなどキャリア教育のセンター的機能を果たした。	な指導を実施している。 今後もコロナウイルス感染の収束が見込めない中で、きめ細やかな指導が継続できるよう、学力向上支援スタッフを継続的に確保して、学力向上へ繋げていく。 ●実施内容 富士山学習講師派遣事業を元に富士山学習一斉授業や公開授業を実施する。富士山学習成果発表会を実施する。ふじさんミュージアム視察研修、下東小地区、下一小地区の臨地研修を実施予定であったが新型コロナウイルス感染予防のため下一小地区は来年度行うこととした。 学校教育課から移管した夏休み中児童生徒学習支援事業「富士子屋」は新型コロナウイルス感染予防のため中止した。 ふるさと発見ワークショップを全4中学校で実施する。職場体験については新型コロナウイルス感染予防のため中止とし、令和3年	B1

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
外国語指導委託事業 担当課：教育研修所 ●事業内容等 市内小中学校 11 校への外国語指導講師（ALT）派遣を業務委託し、外国語教育の充実と国際理解教育の推進を図る事業である。	●課題等 富士山学習の講師の積極的活用と、キャリア教育の体験的活動を充実させるためにふるさと発見ワークショップを市内全中学校で行うこと、職場体験を市内統一事業として企画・運営することが課題である。 ●実績・成果 小学校外国語活動と中学校英語科の授業において、ネイティブ・スピーカーのALTを授業や学校生活で活用し、児童・生徒の言語能力、異文化理解を高めた。 小学校1～4年においても、ALTを活用した外国語活動を行い、小学校1年から中学校3年までの系統的な学習を行った。	年度実施のための企画・運営の支援を行う。 ●今後の展望等 新型コロナウイルス感染予防を配慮した中で、いかにして「富士子屋」、職場体験を実施していくかが課題である。 ●実施内容 新学習指導要領全面实施による小学校外国語活動、外国語科授業増に対しALTを2名増員し11名配置した。小学校の授業時間増に向けて市内統一の授業案を作成し、児童の英語力、異文化理解の向上につながった。小中の外国語教育担当で情報交換を行い、小中の系統的指導につなげた。	A

（評価基準）

AA：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D：事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E：経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	●課題等 小学校外国語科の全面実施を見据え、ALTとのチーム・ティーチングの授業形態や指導方法等、小中学校の指導内容に関する系統性に関する研究を進めていく必要がある。ALTと外国語専科教員、学級担任、ALT同士のコミュニケーションの機会を充実させることが課題である。	●今後の展望等 ALTと外国語専科教員、学級担任との連携を深め、学習指導案作りを行いながら生きた英語により児童のコミュニケーション能力の発達を図る。ALT間のコミュニケーションや担任、外国語専科教員とALTとのコミュニケーションの機会を充実させることが課題であるのでALTリーダーと教育研修所との連携の強化を図り、定期的にALTミーティングを開催する。	

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
特別支援スタッフ事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 高機能自閉症や知的、肢体不自由等の支援を要する児童生徒だけでなく、LD（学習障害）やADHD（注意欠陥多動性障害）などの特性のある児童生徒の学校生活や支援を行うために、市内小中学校へ特別支援教育支援員を配置し、支援を行う事業である。 ※平成18年学校教育法等の改正に伴う「特別支援教育」が明確に位置付けられた。	●実績・成果 配置状況については、5時間勤務者を小学校19名、中学校へ2名配置し、1日勤務者を大規模小学校2名、中学校7名配置し活用した。教員免許等の所有者も18名と昨年度より3名増員できたことで学習面での支援も含め、よりきめ細かな対応ができるようになった。特別支援学級在級児のみならず、交流クラスでの見守り支援を行うことにより、スムーズな学級運営に繋げることができている。 心理士等の配置事業については2名体制となり、専門的な視点から保護者や学校の支援体制の助言を行えた。総合教育支援員と授業の見取りを行うなど、心理検査の実施やその結果を分析するなど児童生徒に寄り添った就学指導に繋げることができた。	●実施内容 今年度より特別支援教育支援員が会計年度任用職員となり、5～6時間勤務者を小学校18名、中学校へ5名配置、7時間勤務者を大規模小学校へ2名、中学校へ6名配置し、支援を要する児童生徒への対応に当たっている。支援員の活動については、支援学級に在籍する児童生徒の支援のみならず、普通学級に在籍するLDやADHDなどを含む特性のある児童生徒への見守り支援を行っている。また、支援員配置については、1学期中に学校訪問を実施し、活動の様子や適正な支援ができているか等の確認を行っており、きめ細やかな支援ができるよう実施している。 ●今後の展望 特性のある児童生徒の在籍状況は進級進学だけでなく、児童生徒の発達により変わることもあるため、必要な人員数の確定が年度末になってしまうが、各校への配置を検証し、適切でよ	B1

（評価基準）

- AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
 A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
 B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
 B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
 C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
 D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)
 E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
富士吉田市外2町4村1組合ことばの教室共同設置事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 南都留地区の本市外2町4村1組合の教育委員会が共同設置事業として、下吉田第二小学校に「ことばの教室」を設置し、言語や発達に課題をもつ幼児・児童・生徒に対し、適切な言語教育を行うため、専門教員による支援を行う事業である。 ＊法令根拠 学校教育法施行規則第140条第1号に規定する者のうち、言語に障害のある者	●実績・成果 設置校である下吉田第二小学校のことばの教室の教諭5名により、南都留地区の学校に通う児童生徒の言語発達等の通級指導を実施している。令和元年度中に本教室に幼児38名、児童95名、生徒5名が通級による指導を受けた。指導内容は、構音障害、言語発達だけでなく、発達障害や自閉症等への支援も行い、個人の実態を的確に把握するとともに、個々の能力に応じた指導目標を設定し、適切な指導を行った。また、就学前から相談を受けることにより早期発見早期訓練に繋げることができた。	り有効となるような人材確保と人員配置を行う。 心理士等の配置については、昨年度に引き続き、計画的に学校訪問や検査結果分析、相談を実施し、今後も効果的な活用ができるよう努めていく。 ●実施内容 今年度は臨時休校後、飛沫対策や感染症対策等工夫しながら教室を再開し、児童生徒の指導を行っている。 相談件数も年々増加の傾向にあり、対応する教員のスキルアップのため、コロナ禍による影響で参加できないものもあったが、県内の教育研究会等に参加し研鑽を重ねている。 ●今後の展望等 コロナ禍による通級指導については、飛沫のリスクが大きく、今後も感染症対策を徹底し、児童生徒及び保護者が安心して教室に通えるよう、環境づくりを行	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
小中学校情報セキュリティ 強靱化事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 学校現場では児童生徒や保護者などの個人情報を保管している。情報セキュリティを強化し、個人情報の流出等のセキュリティ事故の防止を図る。 学校のICT機器の整備を行い、ICT教育の推進と、校務多忙化の解消を目指す。 また、文部科学省GIGAスクール構想に基づく学校現場の情報機器の整備を推進する。	●成果 学校情報にかかるセキュリティポリシーの策定を行った。 下東小、吉田小、富士小、下中、富台中に40台ずつのタブレットPCを導入、下一小、下二小、明見小、富台中の全普通教室に電子黒板を導入した。 ●課題 学校現場のセキュリティ向上にあわせて、セキュリティ対策が教員の負担増につながることの無いよう、より負担が少なく効果的な方策の検討が必要である。 また、文部科学省GIGAスクール構想により、4年計画で児童生徒1人1台のタブレットPC整備を行うこととなった。 情報セキュリティやIC	う。またそのために、ことばの教室教諭と連携し、適正かつ迅速な事務を遂行していく。 ●実施内容 令和元年度策定した学校情報に係るセキュリティポリシーの運用について、現場の状況に即した実施手順書を策定する。 新型コロナウイルスにより、GIGAスクール構想による児童生徒1人1台のタブレットPCの整備が前倒しとなったため、必要な機器の導入や学校のネット環境の整備を行うとともに、ICT支援員により効果的な活用を図っている。 吉田西小、明見中、吉田中の全普通教室に電子黒板を導入する。 ●今後の展望等 学校現場の実情に即したセキュリティポリシー及び実施手順に基づき、セキュリティの強化を図る。	AA

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	T教育に関する予算や人的負担の増加が見込まれる中、学校の情報機器や通信環境等についての管理や、効果的なICT教育を推進するための対策が必要である。	GIGAスクール構想に基づく環境整備を行うとともに、ICT支援員を全小中学校に配置し、授業でのICT機器の効果的な活用を目指す。 令和3年度下東小、吉田小、富士小、下中に電子黒板を導入し、市内小中学校の全普通教室への電子黒板設置を完了予定。	

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第2節 (2) 教育体制の充実

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
総合教育支援事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 児童生徒及び学校が抱えるさまざまな問題に対処するため、総合教育支援員による効果的な支援を行うと同時に、児童生徒の個々の意欲や満足感等の状況を把握することで、不登校やいじめ等の未然防止を図る事業である。	●実績・成果 総合教育支援員5名とスクールソーシャルワーカー1名（非常勤）を配置し、学校や関係機関と連携し問題を抱える児童生徒とその保護者に対し、教育相談や適応指導等の支援を行い解決に取り組んだ。 不登校の児童生徒の早期学校復帰のため、教育支援室を2ヶ所設置しており、学習対策や保護者面談を行うなど粘り強く対応している。また、不登校やいじめなどの背景には貧困や虐待など家庭環境に問題があるケースが多いことからスクールソーシャルワーカーと連携し、社会福祉的な観点から支援を行うことができた。 令和元年度は教育支援室に在籍する12名の内、7名が中学3年生であり、学校と連携して支援を行う中、7名全員が高校進学することができた。 各学校では、児童生徒の	●実施内容 今年度より総合教育支援員が会計年度任用職員となり、7.5H勤務の支援員5名を配置し引き続き支援に当たっている。スクールソーシャルワーカー1名（非常勤）については、回数を週2回から週4回（1回4.0H）に増やし、教育相談や適応指導の支援を行っている。 総合教育支援員が対応する相談やケースが複雑多様化してきている中、なかなか短い期間で解決できることは難しい。しかしながら、児童生徒1人1人とその保護者に向き合い、各関係機関と連携し粘り強く支援している。 ●今後の展望等 今後もコロナ禍において市内児童生徒の家庭環境がどのような影響を受けるかわからない中、家庭等に問題を抱える児童生徒も増えていく可能性は高い。早期問題発見と早期解決ができ	B 1

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
教育研修所事業 担当課：教育研修所 ●事業内容等 本市の教育の振興及び児童生徒の健全な育成を目的として、教職員研修、教育に関する調査・研究、教育相談、外国人子女等指導協力者や私傷病休暇等代替職員の派遣を行うとともに、教職員の業務の軽減を図る事業である。	満足度調査としてハイパーQ U検査を実施し、学級集団作りや不登校の早期発見に繋げた。 小学校3～6年 中学全学年 年2回実施 ●課題等 年々、教育相談の内容が児童生徒の意欲等の問題だけでなく、家庭環境や保護者対応などが絡む、複雑なものとなっている。 ●実績・成果 I C T活用研修会等37講座の研修を実施した。先進校留学研修に2名を派遣した。教育相談員の電話・面接相談を行い児童生徒、保護者を支援した。日本語指導支援事業を行った。傷病休暇等代替教員、外国人子女等指導協力者を派遣した。I C T機器を有効活用した授業づくりとプログラミング教育に関する研修を実施した。 校務支援システムにより、教職員の業務の効率化を図った。	よう、どのような支援と人材が必要かなのかを検討し、関係機関と情報を共有しながら支援事業を進めていく。 ●実施内容 令和2年度より全面実施される小学校新学習指導要領に準拠した教育課程を作成する。同様に令和3年度の中学校への対応を進める。不登校対策を推進するために、教育相談活動を活性化する。傷病休暇等代替教員、外国人子女等指導協力者を派遣する。教育課程研究会でキャリアパスポートを周知する。市内各校でプログラミングの授業実践を行う。G I G Aスクール構想に向けた教員研修を行った。	A A

(評価基準)

A A:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B 1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B 2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和２年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	●課題等 令和２年度に全面実施される新学習指導要領への対応を研修会等で準備を進めていく必要がある。令和２年度のキャリアパスポート導入に向け系統的・効率的なキャリア教育を行う必要がある。	●今後の展望等 キャリアパスポートの小中高での体系的な活用を図る。GIGAスクール構想に向け、既存の講座を精選しICTに特化した教員研修の充実を図ることが課題である。	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第2節 学校教育 (3) 学校施設の充実

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
小中学校校舎等維持管理事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 児童生徒や教職員が安心して快適に過ごせるような学習環境を確保するために、環境整備を行う。	●成果 前年度から継続して、明見小・下吉田中のブロック塀撤去とフェンス等の設置を行った。 また、下一小の屋内運動場倉庫増設の設計、明見中受水槽改修、明見中格技場大規模改修の実設計委託、明見小・吉田小・下吉田中・吉田中の防水改修工事等の工事を行った。 下二小・下東小・吉田小・富士小の空調設備の設置工事を行った。修繕については安全性を中心に学校運営に支障の無いよう対応した。 ●課題 校舎等の老朽化が進行していることに伴い、危険防止等のための大規模な修繕が必要となってきた。今後、令和18年頃から学校施設の集中的な建て替えが必要となる。学校施設は市	●実施内容 令和2年度においては、令和3年度に向け、中学校4校の空調設備設計業務委託、吉田小受水槽改修工事設計業務委託を行う。 また、下一小・明見小・吉西小について空調設置工事を行う。 下一小屋内運動場倉庫増築工事、下二小・下吉田中南館・吉田中南館の外壁剥落防止工事、明見中の受水槽改修工事を行うなど、施設の維持管理に努める。 長寿命化計画に基づき、明見中校舎・体育館の長寿命化改修工事基本設計業務委託を行う。 ●今後の展望等 学校施設については老朽化が進んでおり、修繕箇所が増加する見込みや、建て替え時期が重なるおそれがあるため、長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理を図って行く。	AA

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
各小中学校管理事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 学校の安全管理や設備・備品等を維持していくために、物品や備品等の管理、購入を行い、円滑な学校運営を実施している。	の施設の中で最も多くの割合を占めており、財政的負担が集中することが考えられる。策定した長寿命化計画に基づき、施設の効果的・効率的な修繕を行うとともに、維持管理費用や施設の更新の平準化を図って行く必要がある。 ●成果 学校施設の適切な運営のために必要な消耗品や備品の整備や、軽微な修繕等を行い、円滑な学校施設の維持管理を図った。	令和2年度までに小学校への整備が完了した空調設備について、令和3年度中に中学校の整備を実施する。 ●実施内容 限られた予算の中で、学校教育課と学校が連携して学校施設の適切な維持管理や安全管理を行い、児童生徒の健全育成を図っている。 ●今後の展望等 学校教育課と連携し、適切な学校施設の運営を図っていく。 また、新型コロナウイルスの流行の推移を見ながら、学校施設内の感染防止対策を図っていく必要がある。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第2節 学校教育 (4) 健全安全教育の充実・推進

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
就学時健康診断事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 本市に住所を有する、来年度小学校へ就学されるべき者に対し、健康診断を行うことにより、心身の疾病や異常の疑いがある者をスクリーニングし、保健上必要な助言を行い就学支援等に結びつける。 *根拠法令 ・学校保健安全法第11条	●実績・成果 平成29年度より各小学校から市民会館へ会場を変更し、3日間の日程で集合健診を実施した。令和元年度は376名が受診した。 学校医による内科・歯科・耳鼻科健診は、従事いただく医師人数を調整し、スムーズな診察を展開できた。問診票の回答や知能検査・健診当日の児の様子からだけではなく、園や健康長寿課の地域保健師・子育て支援課の保育園巡回看護師・福祉課の保健師等からの情報を活用し、就学に向けた教育相談に繋げることによって、きめ細かな就学支援を行うことができた。 ●課題等 市民会館で実施することにより、教育委員会の3日間の人員負担が大きくなったことから、より効果的・	●実施内容 【令和2年度健診日】 10月13日（火） 10月14日（水） 10月15日（木） 会場：市民会館ふじさんホール 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として、健診会場として、ふじさんホールも借り、検査室や順路を調整することで、会場内の混雑を回避した。 また、並ぶ・座る際の間隔を取り、手指・使用物品の消毒を徹底した。 会場を広く設けたため、教育委員会全課で3日間対応を行い、併せて、各学校からの教職員の従事人数も増員して実施した。 ●今後の展望等 会場運営にあたり、感染症予防を目的とした人員及び健診機材の配置や物品購入について、来年度以降も	E

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
児童生徒健康管理事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 学校保健安全法及び富士吉田市小・中学校管理規則に基づき、学校医・学校歯科医・学校薬剤師を配置し、児童生徒に対する各種健診を実施するとともに、児童生徒の健やかな育成及び健康管理を図る事業である。 *根拠法令 ・学校保健安全法第23条 ・富士吉田市小・中学校管理規則第5条	効率的な実施方法を検証し、必要な人員配置と確保のため、今後も学校や教育委員会の各担当と調整を行っていく。 ●実績・成果 富士吉田医師会、山梨県歯科医師会、富士吉田市学校薬剤師会に推薦依頼を行い、推薦を受けた医師・眼科医・耳鼻科医・歯科医師・薬剤師に委嘱し、各小中学校において学校保健安全法による健康診断を実施し、疾病の予防や適切な治療の指導等を行った。 また、学校医等に専門的な助言を受けることにより児童生徒の健康管理や感染症の拡大予防に努めた。 また、結核対策委員会の審査結果に基づき、精密検査対象者に検査を行った。 【令和元年度委嘱人数】 学校医（眼科・耳鼻科医含む） 28名 学校歯科医 16名 学校薬剤師 7名	配慮していく。 感染症対策として、オートクレーブ滅菌済みの鼻鏡・耳鏡・歯鏡・探針のレンタルを検討する。 ●実施内容 医師会等の関係機関との調整により、滞りなく学校医の委嘱を行い、学校医の配置体制を整えている。 また、法令に基づき各小中学校の学年に応じた検査及び健診を円滑に実施できるよう、関係機関や学校への働きかけを行った。 コロナ感染症の影響により、学校医等による検診の時期が通常よりずれてはいるが、感染状況を確認しながら実施した。 また、アレルギー対応や結核対策の委員会を行い、必要な事項について検討を行った。 【令和2年度委嘱人数】 学校医 28名 学校歯科医 16名 学校薬剤師 11名	E

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
学校給食センター運営事業 担当課 学校給食センター ●事業内容等 多様化する食生活の中で、成長期の児童生徒及び幼児に対し、栄養バランスのとれた安心安全な給食を提供すると共に、地産地消を含めた食教育を行う場として取り組み、市内小・中学校11校及び市内6保育園（マザーズホームを含む）に給食の提供を行う。また、食物アレルギー対応が必要な児童生徒に対し、詳細な献立表や除去食の提供を行う。 給食費無償化に伴い、児童生徒の給食費に調整交付金を充当する補助事業を行う。 災害時には、炊き出しの拠点としても機能する施設である。	●実績・成果 ○献立等を工夫し、栄養バランスのとれた給食の提供により、児童生徒の健全な発達と育成に寄与した。 ○学校訪問や試食会を実施し、食教育を推進した。 ○食物アレルギー対応については、除去品目のうち、牛乳を乳に変更し、対応の充実を図った。 ○地産地消については、市内産の米や野菜を提供し、地域との繋がりや食の尊さを伝えた。 ○給食費無償化に伴い、無償化となる趣旨、補助金方式により無償化となることについて、学校及び保護者への周知を行い、給食費補助金事業を実施した。なお、食物アレルギーによる補助対象者はいなかった。 ○市総合防災訓練に併せ、給食センターにおいても、おにぎり製造機を活用し、炊出し訓練を行った。また、3年に1度の施設停電に併せ、自家発電が稼働した際の通電個所の確認を行った。	●実施内容 ○衛生管理を徹底し、安心安全な給食を提供する。 ○栄養教諭を中心に、学校訪問、試食会、授業及び給食だより等により食教育を推進する。 ○限られた予算の中で栄養バランスを考えた食材を調達する。 ○市内小中学校に在籍する児童生徒、並びに食物アレルギーのため、学校給食を食べられない児童生徒に対し、給食費の補助を行う。 ○給食の時間に併せ、児童生徒の喫食状況を確認し、献立に反映する。また、アレルギー対応の児童生徒が正しく除去できているか確認する。 ○現在中学生に実施しているリクエスト給食を小学生にも拡大して実施し、主菜副菜等の栄養バランスを学びながら食卓の栄養を整える力を養う。 ○地産地消を推進することにより、食育の推進、地元への経済的効果、及び住民参画意識の高揚等、多くの	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	●課題等 食物アレルギー対応について、対象者の喫食状況等で実態を把握し、より安全に除去食を提供できるよう配慮していく必要がある。	効果が期待できる。 また、今年度整備する急速冷凍機及び真空包装機を活用し、四季折々の野菜等を調理・加工・保存し、給食に提供する。 ○施設が稼働してから5年目となり、厨房設備や機械設備等の消耗により、故障頻度が高くなることが想定されるため、日々の点検や年次点検等により、大きな故障となる前に発見できるよう努める。 ○令和2年度から給食費に対する調整交付金事業を充当していく。 ○災害時の食糧供給拠点としての機能が十分発揮できるよう、施設や機械設備等の維持管理を徹底すると共に、訓練の充実に努める。 ●今後の展望等 ○コロナ禍により、新1年生の保護者を対象とした試食会や食育の実施が困難であることから、実施日数等を増やすなどで対応する。 ○コロナ禍で感染予防に配慮し、手洗いや使い捨て手袋の配布を行う。 今後は新しい生活様式を意識した食育のありかたを検討し推進して行く。	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第2節 学校教育 (5) 義務教育環境の充実

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
児童生徒就学援助・奨励事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行う。 また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて必要な援助を行う。	●成果 無償配布される教科書を除く他の学用品、修学旅行費、校外学習費にかかる費用の一部について援助を行った。また、荒井三千男新入学児童生徒奨学金の支給を行い、多くの対象児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図った。 【令和元年度支給額】 要保護・準要保護 小学校 9,449,393 円 中学校 14,193,882 円 荒井三千男奨学金 小学校 3,700,000 円 中学校 4,600,000 円 特別支援就学援助 小学校 738,788 円 中学校 828,009 円 市外の公立学校へ通学する児童生徒の保護者への給食費の援助 小学校 480,500 円 中学校 396,580 円 ●課題 支給対象者の増加	●実施内容 必要な援助を行い保護者の負担軽減を図っている。 給食費無償化に伴い、市外の公立学校及び市内外の私立学校に在籍する市内在住の児童生徒の保護者に対して、給食費の補助を行っている。 就学援助者数が増加している傾向を踏まえて的確な援助に努めていく。 今後は、コロナ感染症の影響で保護者の減収が見込まれるため、就学援助の認定の際は、申請家庭の経済状況の確認を綿密に行っていく。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第3節 青少年 （1）青少年育成

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
青少年センター管理運営事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 ○施設管理 青少年やその指導者が団体で宿泊し、団体生活をしながら規律、協力、友愛及び奉仕の精神を養うことにより、心身ともに健全な育成を図ることを目的とした施設を運営する。	●実績・成果 ○特定非営利活動法人富士北麓まちづくりネットワークの指定管理により施設運営し、青少年育成活動の拠点として多くの市民が活用した。 また、市外からの利用者の受け入れも積極的に展開し収益確保に繋がった。 施設管理面では利用者の安全性・利便性の向上を目的に消防設備及び小浴室改修を実施した。 【令和元年度利用者数】 延 13,616 人 （内 市民 7,030 人） ○自主事業 食事提供事業 絵画展 交流事業 ●課題等 経年劣化により修繕箇所等が増加傾向となっている。	●実施内容 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止による緊急事態宣言の適用範囲が全国に拡大され、施設の休館措置を行った。また、緊急事態宣言解除後には、施設のガイドラインを策定し、使用制限を設ける中で施設運営を再開した。 ○計画的・効率的な修繕に対応すべく「長寿命化計画」を関係課と協議し、本年度末に策定する。 ●今後の展望等 ○長寿命化計画に基づく、施設修繕費等の対応を図る。 ○指定管理更新があるため、令和3年度からの指定管理者公募の告示を行い、継続的な施設運営に繋げる。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策は、国・県の動向を注視しながら、随時見直しを行い、安心安全な施設運営を行う。	A

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
青少年教育事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 ○青少年の健全育成 地域育成会と連携し青少年の育成を図る。また、青少年カウンセラーによる指導・相談・助言等を行う。 ○活動団体への支援 青少年育成事業への支援	●実績・成果 ○育成会連合会の開催 ○青少年対策本部の開催 ○成人祝賀式の開催 ○地域会議 ○ジュニアリーダーキャンプの実施 ●課題等 青少年の健全育成は地域ぐるみで推進していくことが重要であり、育成会活動、地域会議等の充実を図っていかねばならない。	●実施内容 ○育成会連合会及び青少年対策本部における情報交換・意見交換を行い、継続的に青少年育成活動を支援している。 なお、コロナ禍で地域会議・ジュニアリーダーキャンプについては未実施だった。 ○令和2年度成人祝賀式は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で挙行予定とする。 ●今後の展望等 ○連合育成会等の会議時に、各地域育成会における取組み事例の発表の場を設けるなど、具体的な活動事例を提案し、推進に繋げる。 ○成人祝賀式については、令和4年4月から民法の成年年齢が20歳から18歳に変更となるが、本市においては成人式の対象年齢については引き続き20歳を対象に継続する。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
放課後子ども教室推進事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 ○放課後の居場所づくりとして、学校の空き教室を活用し、多様な体験・学習・交流の機会を創設する。	●実績・成果 【令和元年度開催状況】 ○富士小学校 登録数 47 名 52 日開催 利用者数 延べ 1,798 名 ○下吉田第一小学校 登録数 41 名 58 日開催 利用者数 延べ 1,657 名 ○吉田西小学校 登録数 89 名 57 日開催 利用者数 延べ 1,792 名 ○明見小学校 随時 土日教室 7 日開催 利用者数 延べ 224 名 ●課題等 事業の性格から学校、地域住民等の協力が不可欠である。推進員・サポーターの人員確保が必要となっている。	●実施内容 ○新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う自粛期間・休校により、事業開始は9月からとなった。今後についても、放課後における児童の活動・居場所づくりを支援するため、引き続き当事業を実施する。 ○今年度、事業に要する人員は確保できたので、事業の充実に資するため、資質向上を図る。 ●今後の展望等 小学校の事業カリキュラムの変更に伴い、放課後が減少することから、未導入校については週末等を活用した特別教室の実施を検討する。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第4節 生涯学習 (1) 施設の活用・充実

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
図書館管理運営事業 担当課：図書館 ●事業内容等 生涯学習社会の中で、市民の学習活動や文化活動の情報発信基地としての役割を担い、市民に対し適切な図書館サービスを提供できるよう、図書館の管理運営はもとより、資料の収集、情報の提供、図書館間の相互協力など図書館環境の整備充実を図る事業である。 *根拠法令 ・図書館法 ・富士吉田市立図書館の設置及び管理に関する条例	●実績・成果 情報発信基地の役割として、時機を得た有効な資料の提供を行った。また、地域のコミュニティー施設として本に興味の無い方にも利用を促す、自称おじさん限定の「おじヨガ」や図書館に宿泊する「ブックホテル」など、図書館の可能性を更に広げる各種イベントを行った。 読書意欲をかき立てるアイテムとして、読書通帳を導入し楽しい図書館のイメージアップが出来た。 【令和元年度実績】 開館日数 258 日 貸出者数 68,153 人 貸出点数 325,642 点 特別イベント数 92 本 イベント参加者数 4,027 人 ○相互協力（貸借） 借入数 1,623 点 貸出数 895 点	●実施内容・今後の展望等 ○資料の収集 ○オンラインイベント ○YouTube での広報活動 ○図書館システムの管理 ○職員研修 ●今後の展望 新生活様式に合った、オンラインイベントや移動図書館など、視野を広く持って今まで以上に積極的な運営を目指す。 職員に対しても固定概念に囚われない発想の育成や、資質向上を図るための研修を積極的に実施していく。また、幅広い年代層に対しての広報活動として、現状の活動を継続しながら新たに、通信アプリの“LINE”などSNSを活用した広報活動に力を注いでいく。	B 1

(評価基準)

A A:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B 1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B 2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
子供読書推進事業 担当課：図書館 ●事業内容等 子ども達が、積極的に読書活動を行う意欲を高め、生涯にわたる読書習慣を身につけることができるように、読書体験の機会を提供し、その環境づくりを行う事業である。 ＊根拠法令 子どもの読書活動の推進に関する法律	●課題等 若年層などターゲットを絞ったPR活動を継続し、また、新生活様式に対応すべく、図書館運営に柔軟な考えを持って対応する必要がある。 ●実績・成果 ボランティアグループ『このはなさくや』との協力により各種おはなし会など約200回を実施した。 時機に合わせたブックプレゼントなど、読書の楽しさを子どもたちやその保護者に伝えられた。また、学校図書館連携として小中学校へ図書の貸出等も積極的に行い、読書環境の整備づくりを行った。 【令和元年度実績】 ○羽田ブックプレゼント事業 ファーストブック 316人 セカンドブック 368人 サードブック 414人 ○子供対象のおはなし会 201回 5,896人 ○学校図書館等連携事業 小学校貸出実績 3,854件 中学校貸出実績 3,952件	●実施内容 ○羽田ブックプレゼント事業 ○おはなし会などの各種イベントの実施 ○学校図書館や関係機関との連携 ○ボランティア団体との協力による出前おはなし会の実施 ●今後の展望 子どもの読書習慣を形成し、読書活動を継続していきけるよう、引き続き事業の継続と支援を行っていく。 また、今後においては、ヤングアダルトや幼少児とその保護者を巻き込んだ、読書環境整備を継続的に実施して、子供たちの読書意欲向上を目指す。	B1

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
市民会館管理運営事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 ○施設管理 富士五湖文化センター・富士吉田市民会館は富士北麓一帯の文化活動の拠点である。 文化情報の発信基地、市民の文化学習の場である市民会館及び文化センターを効率的に管理運営し、地域住民の福祉の増進、文化の向上及び地域の発展を図る。	●課題 教育文化振興基金（羽田基金）の減少により事業の存続が危ぶまれる。今後は、子どもたちの読書環境醸成に必要な図書資料等の整備にかかる安定的な原資の確保が必要となる。 ●実績・成果 （一財）富士吉田文化振興協会の指定管理により施設運営し、文化活動の拠点として多くの市民が活用した。 【令和元年度利用者数】 利用者数 91,963 人 【自主事業】 自遊大学 69 教室 各種講演 映画鑑賞事業 ●課題等 設備等の修繕や定期的なメンテナンスが必要である。	●実施内容 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止による緊急事態宣言の適用範囲が全国に拡大され、施設の休館措置を行った。また、緊急事態宣言解除後には、施設のガイドラインを策定し、使用制限を設ける中で施設運営を再開した。 ○PCB廃棄物の処理について、法令に沿って特別管理産業廃棄物の収集運搬業許可有資格業者による処分を行う。 ○長寿命化計画に基づき定期的な設備改修及び修繕等を実施する。	A

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
		●今後の展望等 ○リニューアル後 10 年を経過する中、長寿命化計画に基づく設備改修等を実施していく。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止対策は、国・県の動向を注視しながら随時見直しを行い、安心安全な施設運営を行う。	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第4節 生涯学習 （2）社会教育の推進

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
社会教育推進事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 ○社会教育委員活動 時代に即した社会教育・生涯学習活動の推進を図る。 ＊社会教育法第15条 ○社会奉仕団体への支援 婦人会の奉仕活動等を支援することで、その社会参画、地域貢献活動等の推進を図る。	●実績・成果 ○社会教育委員会の開催 ○社教委研修等への参加 ○南都留地区担当者会実施 ○連合婦人会の活動支援 （令和元年度 補助金1,500千円） ●課題等 社会教育委員活動の充実を図る。	●実施内容 ○他団体の先進事例に関する情報収集や意見交換を行うため、社会教育委員向けの研修会に参加するとともに、定期的に社会教育委員会を開催する。 ○今年度より社会教育委員が直接的に社会学級運営事業に携わり、推進を図っている。 ○連合婦人会の活動を支援する。 ●今後の展望等 社会教育委員の活動実績等をHPなどで周知していく。	A

（評価基準）

AA：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D：事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E：経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
生涯学習講座事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 ○講座等の主催 市民の学習意欲向上、生涯学習による生きがいづくりを目的に、誰もが気軽に参加できるような学習環境の提供を推進する。 ○活動団体支援 教育機関が実施する公開事業や、各地区における社会学級開設事業への補助。	●実績・成果 ○富士の里市民大学の開催 ○家庭教育学級の開催 ○寿教室の開催 ○社会学級の開催 ○成人学級の開催 ○富士山ジュニアカレッジの開催 ○昭和大学公開講座への支援 ●課題等 認知度の一層の向上を図る必要がある。	●実施内容 ○事業を継続し多くの方に生涯学習の場を提供する。 ○広報紙、ホームページ、Facebook、ラジオ放送などの媒体を活用し、引き続き事業PRを実施する。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のガイドラインに沿って、参加人数の調整や実施時間の短縮など、感染防止対策を講じた上で事業を実施している。 ●今後の展望等 ○事業対象者層に効果的な情報発信を検討していく。 ○多様化する市民ニーズに応え、時代に即した講座を開催するため、常に講座内容を検討していく。	B 1

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B 1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B 2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第5節 文化・芸術 (1) 文化・芸術の振興

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
芸術文化振興事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 ○文化振興活動 文化意識を高め、心の豊かさを養い、本市における芸術文化の向上を図るため、芸術文化活動を支援する。 ○活動団体の支援 文化振興団体を支援することで、市民に対し様々な文化活動に触れる機会を提供する。	●実績・成果 ○富士吉田市文化祭の開催 ○梅若薪能事業への支援 ○文化協会への支援 ○文化振興協会への支援 ○片岡伸介氏絵画を企画課へ移管 ○収蔵美術品展（ふじさんミュージアムによる企画展） ○中学校文化部活動指導者派遣 ●課題等 文化団体構成員の高齢化に伴い、後継者の育成が懸案となっている。	●実施内容 ○市民が芸術文化に触れる機会を提供するため、文化祭公募展を開催する。また、11月3日文化の日には、文化祭記念式典を見直し、公募展入賞者表彰式を実施する。 ○地域の文化活動を支援するため、自治会及び文化団体の活動費に対し補助金を交付する。 ○文化祭公募展においては、若年層の参画や育成を促すべく高校生の出品を依頼した。 ●今後の展望等 将来の文化活動を担う人材育成に繋がる事業を検討する。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章 心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第5節 文化・芸術 (2) 文化財等の保存と活用

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
文化財保護対策事業 担当課：歴史文化課 ＊根拠法令 文化財保護法 市文化財保護条例 市文化財保護費及び保存 施設費補助金交付要綱 ●事業内容等 地域の貴重な文化遺産を 後世に継承するため、文化 財の保護及び保存に努め るとともに、文化財保護に 関わる意識の啓蒙を広め るための積極的な活動を 展開する。	●実績・成果 ○概要 市内の指定・未指定の文 化財の調査や指定文化財 の修理、点検等の維持管 理。 文化財指定地域における 開発等に対する許認可 ○文化財修理等 ・北口本宮富士浅間神社東 宮本殿、西宮本殿建造物 保存修理設計書作成のた めの補助 ・山ノ神のフジの周辺樹 木剪定、上暮地浅間神社 のカヤ群一部枝剪定 ○文化財の保護・保存 維持管理の助成 ・北口本宮富士浅間神社 自動火災報知設備修繕 ・小佐野家住宅火災受信 機取替工事 ・重文防災設備保守点検 ・無形民俗文化財保持団 体活動費助成（3団体） ・文化財愛護団体活動費 助成（5団体） ○埋蔵文化財の保護 ・包蔵地立会い等（10件）	●令和2年度実施内容 ・北口本宮富士浅間神社 東宮本殿及び西宮本殿建 造物保存修理工事の指導。 ・外川家住宅耐震診断 （国庫補助） ・「橘屋勘右衛門日記」、 「向原上組」及び「向原 下組」の道祖神祭の文化 財指定。 ・吉田城山の危険箇所等 の保全検討。 ・埋蔵文化財包蔵地に関 する照会、届出、立会等 の対応。 ●今後の展望 ○概要 市内には世界文化遺産富 士山構成資産も含め、国・ 県・市の指定文化財が多 数ある。市全域の文化財 について、長期的な視点 に立った保存や活用等の 方針を検討する。 ○富士山信仰用具の重要 文化財指定 重要文化財指定に向けて 令和2年度に報告書を作 成。 3年度に国へ指定を諮る。	AA

（評価基準）

AA：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D：事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E：経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
博物館管理運営事業 担当課：歴史文化課 ＊根拠法令 博物館法 富士吉田市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例	・包蔵地照会受付（259 件） ○文化財の調査 ・吉田口の富士山信仰用具調査（国庫補助） ・外川家住宅耐震診断（国庫補助） ・富士山信仰関係古文書調査 ・向原地区の道祖神祭調査 ○文化財保護の啓蒙 ・文化財防火デー →降雪のため中止 ・文化財見学受付及び見学指導（吉田胎内、新倉掘抜） ○特別名勝・史跡「富士山」の現状変更事務（31 件） ●課題 北口本宮富士浅間神社の建造物群の修理事業に関わる国、県、神社との調整。 ●実績・成果 ○施設管理運営業務 施設内外の清掃樹木剪定等、各種保守業務を適切に実施。（仮）富士の杜巡礼の郷公園整備事業等に伴い、エリア内の安全面確保に努め、関係部署と適切に情報共有を図った。	○北口本宮富士浅間神社東宮・西宮本殿保存修理、外川家住宅耐震化対応 ・北口本宮富士浅間神社西宮及び東宮本殿の修理は、令和5年度に完了予定。その後、拝殿など他の重要文化財建造物群の大規模な保存修理が計画されている。 ・旧外川家住宅は、令和4年度以降に耐震診断に基づく構造補強等の設計を行い、耐震工事へと進める。 ●令和2年度実施内容 ①常設展 ②企画展 「富士吉田市収蔵美術展 富士山絵画展」 ③ミュージアムグッズの拡充（グッズ開発） ④入館者の利便性の向上のため、5月27日よりクレジ	B1

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
●事業内容等 社会教育施設として、歴史、民俗等に関する市民等の知識の向上を図り、市民等の文化の発展に寄与することを目的とし、博物館及び附属施設の管理・運営を行う。 また、教育施設というだけでなく、世界遺産「富士山」の魅力を紹介する施設として、観光資源としての役割を担っている。	○広報業務 ①高速バスラッピング運行 ②企画展テレビPR放映及び旅行誌等への掲載、FMふじごこラジオ放送番組、市内新聞折込等を実施した。 ③インバウンド対応の多言語化音声ガイドシステムを導入した。 ○リピーターの誘客 ①入館無料 市民夏祭り等 ②無休開館 7・8月 ③企画展を4回開催し、市民の入館無料やワークショップ等市民参加型イベント等を実施した。 ●課題 コロナ禍において、国内外の対応が厳しい状況であるが、入館者の安心安全を考慮し誘客を図る。また、新生活様式の中で、観光商談会等エージェントへの営業活動を実施する。	ット決済導入した。 ⑤コロナ禍において、観光商談会等エージェントへの営業活動が困難により、新生活様式の中で、北口本宮富士浅間神社参道におけるサンニチ市へ参加し、ふじさんミュージアムのPRを実施したり、Goto トラベルキャンペーンを活用した誘客を図り来館者の増に繋げた。 ⑥ふじさんミュージアム独自のワークショップ「折り紙教室」等を開催した ⑦市内小学校と連携し、富士山学を中心に貴重な資料や展示の見どころなどを紹介することで博物館及び歴史文化に対する興味関心を醸成し、施設の来館につながるようリモートによるオリジナル授業を実施する。 ⑧施設の擁壁石積工事実施 ⑨7月15日より高速バスラッピング再運行 ●今後の展望 ①コロナウイルス感染防止に努めながら、教育委員会及び産業観光部等のイベントとコラボし集客を図る。	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
御師外川家住宅等整備活用事業 担当課：歴史文化課 ＊根拠法令 博物館法 富士吉田市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例	●実績・成果 ○県及び国の調査官派遣により文化庁との協議のなかで、御師外川家住宅耐震診断事業を主屋ほか2棟について実施した。 ○国指定文化財としての保存活用計画（管理の指針、マニュアル）である「重要文化財（建造物）旧外川家住宅保存活用計画」を策定した。	② 市外・県外の小中学校に、富士山学のリモート授業の展開を図っていき、見学カリキュラムに繋がるよう、学校団体旅行エージェントに働きかけ誘客を図る。 ③キャンプ施設等の利用客を取り込むべくPR活動を行う。 ④観光商談会等旅行会社への営業活動を強化する。 ⑤（仮）富士の杜巡礼の郷公園整備事業等に伴いエリア内の安全面確保に努め、供用開始後の運営に向け、関係部署と適切に情報共有を図る。	A

（評価基準）

AA：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D：事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E：経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
●事業内容等 博物館の附属施設である「御師旧外川家住宅」は富士山世界文化遺産の構成資産のひとつで重要文化財施設である。「御師旧外川家住宅」の一般公開を行うことにより、文化財建造物として活用するとともに、富士山及び富士吉田市の歴史・民俗に関する市民等の知識の向上を図る。	○ミニ展示「野鳥写真展」を開催しおよそ100人が訪れた。 ○施設管理業務 竹垣修繕、樹木剪定、清掃その他の管理業務 ○案内業務 協力員雇用（御師関係者等のパート臨時職員） ○広報業務 ふじさんミュージアムとともに、テレビや雑誌等への掲載を行った。 ●課題 コロナ禍の中において、施設整備等入館者の安心安全を考慮し誘客を図る。	●令和2年度実施内容 ○2ヶ年計画で実施している耐震診断事業の2年目。耐震診断の結果をもとに補強案を作成し、今後の耐震化工事について文化庁と協議を進めていく計画である。 ○敷地北側のイチイ垣の修繕及び倒壊危険木を伐採した。 ○富士講の記念パネル展を実施し、富士山に関する知識教養の教授に努めるとともに、七夕飾り掲出等により、季節感を演出した。 ○教育委員会の学習会・イベント等の活用により集客等を強化する。 ○広報業務 新聞・雑誌等への掲載を行った。 毎日新聞・山日新聞ほか ●今後の展望 ○保存活用計画に則り、今後の活用と充実を図っていく。コロナウイルス感染防止に努めながら、教育委員会及び産業観光部等のイベントとコラボの推進、学校団体旅行エージェント誘客	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
博物館学芸事業 担当課：歴史文化課 ＊根拠法令 博物館法 富士吉田市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例 ●事業内容等 地域に残る貴重な資料、及び市の歴史に係るものについて幅広い調査を行い、その研究成果を蓄積して博物館の常設展示の充実や企画展の開催に反映・活用するなど、展示以外に体験学習講座の開催や調査に基づいた刊行物を発行することで、市民等の来館者に対して富士山及び富士吉田市の歴史や文化に理解と関心を深めてもらうことを目的とする。	●実績・成果 企画展、講座、ワークショップ、講師派遣、書籍等刊行を実施。 ○展示公開 ・「富士吉田市収蔵美術品 富士山絵画展」 ・「富士山禅定 ～登山道四十四の世界～」 ・「富士山と御師料理」 ・「富士吉田市収蔵美術品 富士山絵画展」 ○教育普及 ・「富士山学」全2回 ・企画展「御師料理」記念講演会の開催。 ・博物館資料叢書第3集刊行 ○ワークショップ 全5回 ・富士山折り紙教室、他 ○縄文王国山梨 JOMON FES ○学芸員の講師派遣 27件 ・明治大学 ・山梨大学	を図る。 ○令和4年度以降に耐震診断に基づく構造補強等の設計を行い、耐震工事へと進める。 ●令和2年度実施内容 ○企画展 2～8月 「市収蔵美術品富士山絵画展」 ○ワークショップ 「折り紙教室」他の開催 ○富士山学の開催 ○市内小学校と連携し、富士山学を中心に貴重な資料や展示の見どころなどを紹介することで博物館及び歴史文化に対する興味関心を醸成し、施設の来館につながるようリモートによるオリジナル授業を実施する。 ●今後の展望等 <u>○学芸事業の充実への取り組み</u> ・富士山信仰をはじめとし、本市全体の多様な歴史的財産の保存と公開の充実を図るとともに、それらの源泉となる調査や研究を推進する。	B 1

(評価基準)

A A:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B 1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B 2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	・市内小中学校 「富士登山事前学習及び野外学習」 「富士山学習」 ・富士北稜高校 「富士山学」 「御師まちお話し会」 他 ●課題等 学芸員の多岐にわたる業務に加えて文化財保護対策事業も兼務しているため業務に対し人員不足である。	・市民団体、学校をはじめ増加する富士山信仰などについての講師派遣等へ可能な範囲で対応する。 ○学芸員の養成 現在、1名の職員が学芸員資格取得を目指しており、令和3年度に資格取得の見込みである。今後も、学芸員の世代間継承の観点から知識や技術の継承において継続的な学芸員の採用が必要である。	

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第6節 スポーツ・レクリエーション (1) 生涯スポーツの振興

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
スポーツ振興事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 スポーツイベントやスポーツ教室の開催により、生涯スポーツの普及・振興を図る。また、公益財団法人富士吉田スポーツ協会を通じて各競技団体の活動支援を行う。	●実績・成果 (公財) 富士吉田スポーツ協会をはじめとするスポーツ関係団体と連携し、各種スポーツイベントを開催した。また、ライフステージや目的にあったスポーツをする機会を提供するなどして生涯スポーツ社会の実現に向けて取組んだ。 【スポーツイベントの実施】 1. 「チャレンジデー2019」 開催日：5月29日(水) 対戦：大分県豊後大野市 参加者：17,113人 実施率：34.8% (敗戦) 2. トップアスリート直伝教室 ①ラグビー編 開催日：8月31日(土) 会場：富士北麓公園 講師：NECグリーンロケッツ選手9名 参加者：小学生 75名 幼児 約30名	●実施内容 ○スポーツ協会と連携し、スポーツ少年団の競技力向上・指導者育成、各種競技団体への運営補助、各種スポーツイベント・教室を開催する。 ○中学校部活動への指導者の派遣を行う。 ○トップアスリート直伝教室事業による、子どもの技術向上とスポーツ人口の拡大を図る。 ○転倒予防宣言を行う上で、健康長寿課を中心に関係課にて事前協議を実施した。 ○民間業者と連携しアプリを活用したスポーツへのきっかけづくりを実施する。 ○SNSなどを利用してスポーツイベントや教室等のスポーツ情報を積極的に発信していく。 ○コロナ禍で、感染症対策等をおこない、各種スポーツイベントを実施していく。	B 1

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	②野球編 開催日：12月21日（土） 会 場：鐘山総合グラウンド 講 師：横浜DeNA ベ이스ターズ選手2名 参加者：小学生 81名 幼児 15名 ③ バドミントン編 3月8日に予定していたが、新型コロナウイルスの影響により延期 ○市民スポーツ教室事業 （スポーツ協会へ委託） 参加者：延べ1,665名 ○各種表彰等 市体育功労者表彰 6名 特別優秀団体表彰 1団体 優秀選手表彰 6名 ○各種大会等運営費補助金 ○スポーツ大会出場激励金 ：44件 598,000円 ○部活動スポーツ指導者 派遣事業 ：3中学校 6クラブ 派遣回数 120回 ●課題等 ○子どもの運動機会確保のため、スポーツ協会等と連携したプログラム等の検討が必要である。 ○転倒予防宣言を行う上で、健康長寿課と連携し、	●今後の展望 ○子どもの運動機会確保や体力二極化の解消に向けた事業を継続していく。 ○転倒予防宣言に向け、スポーツによる健康づくりを検討していく。 ○「チャレンジデー」を定着させ、市民のスポーツ実施率を向上させる。 ○障害者に対するスポーツ機会の提供をしていく。	

（評価基準）

AA：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D：事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E：経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

第6節 スポーツ・レクリエーション (2) スポーツに親しむ機会の充実

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
スポーツ推進委員事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 「富士吉田市スポーツ推進委員に関する規則」に定められたスポーツ推進委員が、スポーツ事業における指導及び市民のスポーツ活動の普及振興を図る。	●実績・成果 本市主催や各種団体の事業の協力や自主事業として、健康体力づくり教室や障害者のスポーツ教室を開催し、スポーツを通して市民の健康づくりに資する活動を行った。 また、各種研修会にも出席し、スポーツ推進委員としての資質向上を図った。 ○スポーツイベントへの協力 ・チャレンジデー2019 ・第72回富士登山競走 ・わくわく子ども教室 ・家庭教育学級 ○自主事業 ・健康体力づくり教室 7～12月 7回開催 ・障害者スポーツ教室 (F P Dスポーツ教室) 毎月1回開催 ※ F P D… For person with disabilities ○各種研修会への参加 ●課題等 スポーツ推進委員活動の充実(平日の活動への協力体制ほか)	●実施内容 ○スポーツ推進委員24名を委嘱した。(2年任期。定員上限とし幅広い人材を確保) ○CATV富士五湖を利用した、自宅で出来る運動等を放映した。 ○障害者スポーツの普及に向けた協力を行う。 ○9月より活動再開 ・各種団体のスポーツイベント等へ協力する。 ・健康体力づくり教室を開催する。 ●今後の展望 ○スポーツ推進委員で作成した体操を浸透させる。 ○コロナウイルス感染症の状況に応じた、スポーツ活動を実施していく。	B 1

(評価基準)

A A:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B 1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B 2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

教育委員会の活動及び運営に関して

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
教育委員会管理事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 教育委員会の運営に伴う一般的な庶務に関する業務を行う事業である。 主な業務は以下のとおり ○教育長、教育委員の秘書及び会議に関すること。 ○教職員の服務、福利厚生及び人事に関すること。 ○教育行政の総合計画、調整及び相談に関すること。 ○規則等の制定及び改廃に関すること。 ○表彰に関すること。 *根拠法令等 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条」	●実績・成果 富士吉田市のより良い教育環境を整えるため、市内小中学校、教育委員会内各課との調整と庶務を行う。 毎月実施している教育委員会定例会議では、委員会内各課の様々な案件を審議、報告し教育施策の充実を図り情報共有を行った。 学校教育の現状や課題を把握し、教育環境の充実と向上を図るために、教育長及び教育委員における学校訪問を実施した。また、生涯教育等の振興を図るために、市民大学開校式等の教育委員会が開催する各種事業への教育長及び教育委員の参加を調整した。 富士吉田市教育大綱が初回策定の平成27年より5年経過していることから、令和2年3月見直しを行い改訂した。 ●課題等 小中学校のプールが建設から間もなく30年を迎え、	●実施内容 例年通り、富士吉田市のより良い教育環境を整えるため、教育行政に関する一般的な庶務を滞りなく確実に遂行する。 学校プール施設の効率的な維持管理について、検討を進める。 ●今後の展望等 コロナ感染症の影響で、学校プール授業の実施ができなかったことから、学校間での共同利用や民間委託等を模索するための検討を次年度も引き続き行う。	E

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和元年度 実績・成果・課題等	令和2年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	順次改修等が必要となってくることから、効率的な運営や維持管理について検討を進める必要がある。		

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

3 教育委員会活動の概要

(1) 教育委員会会議の開催状況（平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月）

教育委員会会議については、毎月 1 回の定例会及び臨時に行う臨時会を開催することとなっており、令和元年度においては定例会のみ開催いたしました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 21 条に定める職務について、富士吉田市教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定に基づき、平成 31 年 4 月から令和 2 年 3 月までにおいて、以下の議案審議等を行いました。

【令和元年度 教育委員会審議案件一覧（平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月）】

議案番号	件 名	議決日
議案第 7 号	令和元年度富士吉田市一般会補正予算について	令和元年 5 月 23 日
議案第 8 号	令和 2 年度使用小学校用教科用図書採択の承認について	令和元年 7 月 29 日
議案第 9 号	令和 2 年度使用中学校用教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）採択の承認について	令和元年 7 月 29 日
議案第 10 号	令和元年度富士吉田市一般会計補正予算について（案）	令和元年 8 月 30 日
議案第 11 号	富士吉田市立小・中学校教職員職務服務規則の一部改正について	令和元年 8 月 30 日
議案第 12 号	富士吉田市学校給食費補助金交付要綱の制定について	令和元年 8 月 30 日
議案第 13 号	富士吉田市公立特別支援学校児童生徒給食費及び食物アレルギー児童生徒の弁当費補助金交付要綱の制定について	令和元年 8 月 30 日
議案第 14 号	令和元年度富士吉田市文化・教育・体育功労者の決定について	令和元年 9 月 30 日
議案第 1 号	富士吉田市教育大綱（案）について	令和 2 年 2 月 28 日
議案第 2 号	令和元年度富士吉田市一般会計補正予算について	令和 2 年 2 月 28 日
議案第 3 号	令和 2 年度富士吉田市学校教育指導重点について	令和 2 年 3 月 26 日

【令和元年度 教育委員会議 報告事項一覧（平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月）】

番号	報告内容	報告日
報告第 3 号	令和元年度富士吉田市立小中学校訪問の実施について	令和元年 5 月 23 日
報告第 4 号	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例について	令和元年 6 月 28 日
報告第 5 号	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係規則の整理に関する規則について	令和元年 6 月 28 日
報告第 6 号	令和元年度 富士吉田市一般会計補正予算について	令和元年 6 月 28 日
報告第 7 号	学校給食無料化について	令和元年 6 月 28 日
報告第 8 号	学校給食無料化に伴う審議会結果について	令和元年 7 月 29 日
報告第 9 号	令和元年度富士吉田市教育委員会点検・評価について	令和元年 8 月 30 日
報告第 10 号	令和元年度全国学力・学習状況調査の結果について	令和元年 8 月 30 日
報告第 11 号	住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例について	令和元年 9 月 30 日
報告第 12 号	富士吉田市指定文化財の一部改正について	令和元年 9 月 30 日
報告第 13 号	富士吉田市公立学校施設使用規則の一部改正について	令和元年 9 月 30 日
報告第 14 号	富士吉田市食物アレルギーを有する児童又は生徒及び富士吉田市立学校以外の公立学校在学児童又は生徒の給食費等に対する補助金交付要綱について	令和元年 9 月 30 日
報告第 15 号	ふじさんミュージアム高速バスラッピング広告について	令和元年 9 月 30 日
報告第 16 号	第 1 回 富士登山競走実行委員会（第 73 回大会）における決定について	令和元年 10 月 31 日
報告第 17 号	富士五湖文化センター・富士吉田市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	令和元年 12 月 26 日
報告第 18 号	富士吉田市青少年育成カウンセラー設置規則の一部改正について	令和元年 12 月 26 日
報告第 19 号	富士吉田市社会教育指導員設置規則の一部改正について	令和元年 12 月 26 日
報告第 20 号	富士吉田市立図書館運営規則の一部改正について	令和元年 12 月 26 日
報告第 21 号	富士吉田市立小中学校の防犯カメラ設置及び運用に関する要綱について	令和元年 12 月 26 日

番号	報告内容	報告日
報告第 22 号	旅館業法第 3 号第 4 号に基づく意見について	令和元年 12 月 26 日
報告第 1 号	令和 2 年度基本方針及び主要事業について	令和 2 年 2 月 28 日
報告第 2 号	令和 2 年度富士吉田市一般会計予算（教育費）について	令和 2 年 3 月 26 日
報告第 3 号	富士吉田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について	令和 2 年 3 月 26 日
報告第 4 号	富士吉田市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の廃止について	令和 2 年 3 月 26 日
報告第 5 号	富士吉田市教職員住宅の入居等に関する規則の一部改正について	令和 2 年 3 月 26 日
報告第 6 号	富士吉田市立小・中学校管理規則の一部改正について	令和 2 年 3 月 26 日
報告第 7 号	富士吉田市立小・中学校共同学校事務室組織運営規程の制定について	令和 2 年 3 月 26 日
報告第 8 号	富士吉田市立小・中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について	令和 2 年 3 月 26 日
報告第 9 号	富士吉田市食物アレルギーを有する児童又は生徒及び富士吉田市立学校以外の公立学校在学の児童又は生徒の給食費等に対する補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について	令和 2 年 3 月 26 日

（２）総合教育会議の開催

平成 30 年に第 6 次富士吉田市総合計画が策定されたことから、この総合計画と整合性を図り、平成 28 年に策定しました富士吉田市教育大綱の改定を審議するため、富士吉田市総合教育会議が開催されました。

この会議は、富士吉田市長が招集し、市長、教育長、教育委員の構成により、市長と教育委員会との対等な執行機関同士の協議・調整を行うものです。

開催月日：令和 2 年 3 月 27 日（金）

協議内容：富士吉田市教育大綱の見直しについて

(3) 学校訪問

教育委員会では、例年1学期中に市立小中学校11校を訪問し、児童生徒の学校活動の様子、教員の指導、学校施設などを視察しています。視察後は、学校側と意見交換を行い、課題などは改善するよう助言など行っています。

実施月日：令和元年7月1日（金）・7月4日（木）・7月11日（木）
7月12日（金）

内 容：① 授業参観・学校内施設視察
② 学校長との意見交換

(4) 研修会等への参加

教育委員会では南都留地区及び山梨県教育委員会連合会等が主催する、各種研修会、総会並びに大会等に積極的に参加し、教育行政に関する情報収集や各自の資質向上に努めています。

「関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会」

実施月日：令和元年5月31日（金）

内 容：文部科学省 初等中等教育局情報教育・外国語教育課 課長補佐講和
北杜市金田一春彦記念図書館名誉館長 講和

「山梨県市町村教育委員会連合会研修会秋季研修会」

実施月日：令和元年10月30日（水）

内 容：山梨大学教育センター教授講演 他

「山梨県市町村教育委員会連合会定期総会春季研修会」

実施月日：令和2年2月19日（水）

内 容：日本ESD学会副会長 講演

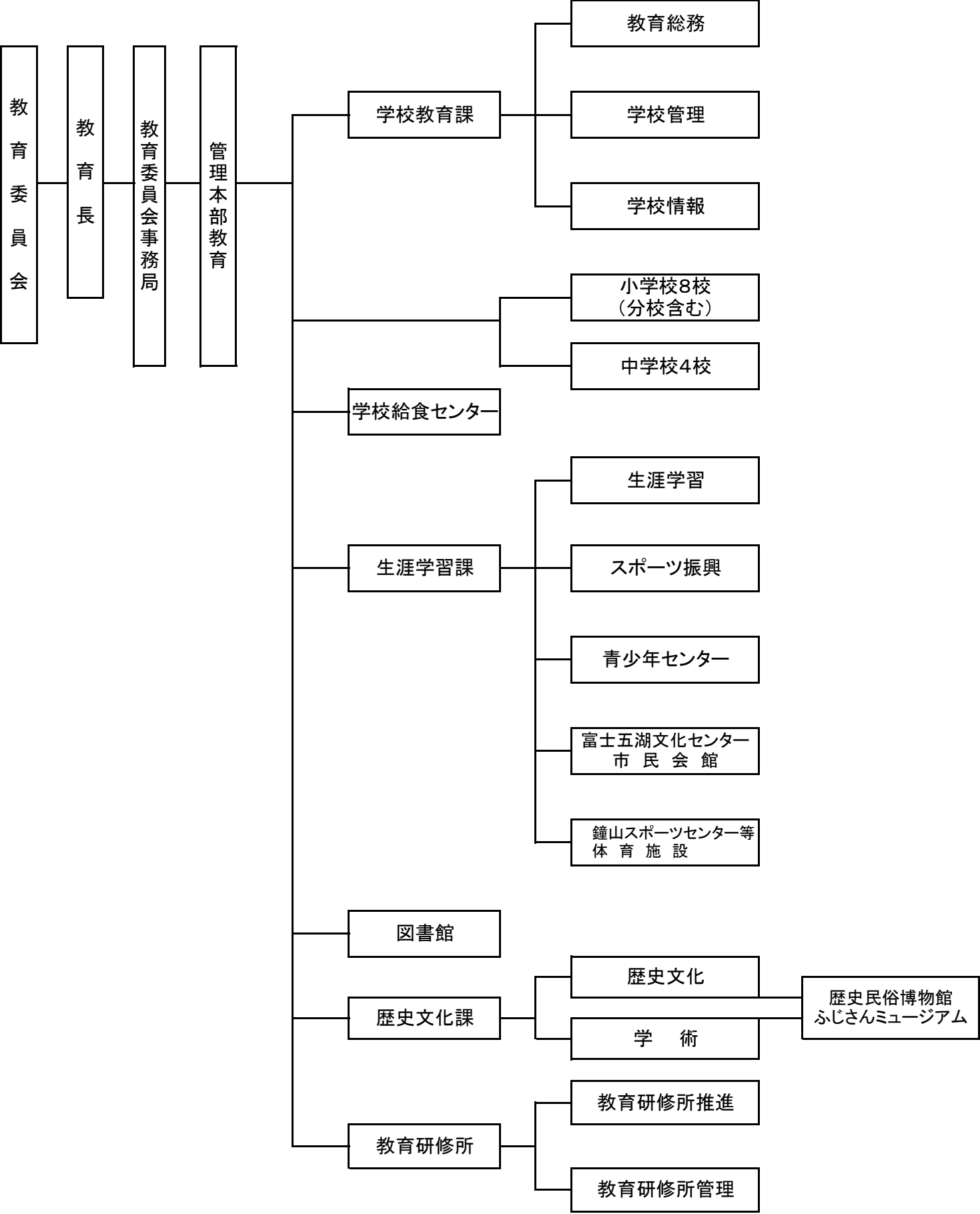
(5) 富士吉田市文化祭記念式典の開催

富士吉田市の教育、文化、体育に著しく功績を残した方へ各功労者表彰を行いました。

実施月日：令和元年11月3日（土・祝）

内 容：富士吉田市教育・文化・体育功労者表彰等

教育委員会事務局機構



＜教育委員会委員名簿＞

(令和 2 年11月 1 日現在)

職 務	氏 名	職 業	就任年月日
教 育 長	杉本 武雄	—	平成30年 6 月 1 日
教育長職務代理者	清水 慶子	薬剤師	平成29年11月 1 日
委 員	堀内 欣一郎	団体職員	平成30年10月 6 日
委 員	滝口 峯子	大学講師	平成28年12月26日
委 員	宮下 公雄	自営業	平成29年11月 1 日

発行 富士吉田市教育委員会

問合せ先

富士吉田市教育委員会学校教育課

〒403-8601 富士吉田市下吉田 6-1-1

TEL0555-23-1765 / FAX0555-22-6551

e-mail : gakued@city.fujiyoshida.lg.jp

URL <http://www.city.fujiyoshida.yamanashi.jp/>
